

兵庫県立相生高等学校いじめ防止基本方針

兵庫県立相生高等学校

1 本校の教育方針

本校は、「Aioi High School, Passport to the World～相高から世界へ～」をフラッグシップに「校訓「自律・創造・敬愛」の精神を基調として、こころ豊かな人間性の涵養に努め、一人一人が志を抱き、主体的に学ぼうとする意欲や社会の変化に柔軟に対応する能力を培うとともに、自覚と責任をもってたくましく生き、地域社会や国際社会に貢献する生徒の育成をめざす。

全ての生徒が安心して学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるよういじめ防止に向け、日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」（いじめ防止全体計画）を定める。

2 基本的な方向

いじめについては、教職員及び生徒全てのいじめに対する意識を高め、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識を教職員がもち、生徒をきめ細かく見守る体制を確立しながら、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むために、以下の指導体制を構築し、いじめの防止等を包括的に推進する。

3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

(1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

別紙1 校内指導体制及び関係機関

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

別紙2 チェックリスト

(2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめの防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

別紙3 年間指導計画

(3) いじめ発生時の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、いじめの解決に向けた迅速な組織的対応を別に定める。

別紙4 組織的対応

4 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。本校の場合、たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、事案により学校が判断する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司等を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

5 その他の留意事項

本校は、誰からも信頼される学校を目指し、開かれた学校となるよう情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、保護者会、三者懇談などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

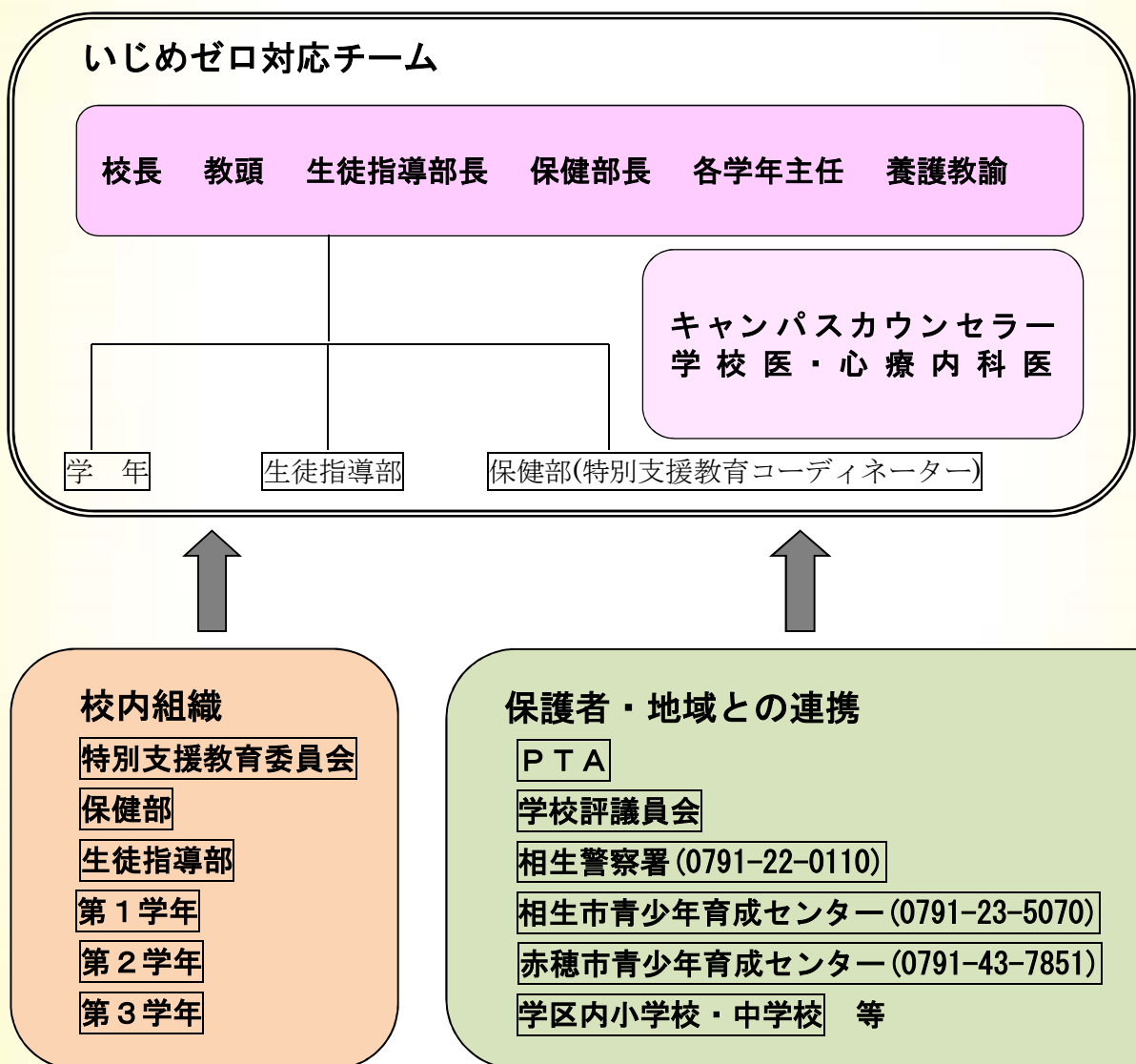
また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施するため、本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめゼロ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。本方針の見直しに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、地域を巻き込んだ学校の基本方針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴取するように留意する。

(平成28年5月6日見直し)

校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。(人権教育・道徳教育・体験教育・特別活動等)
- 2 いじめ問題への組織的な取組を推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめゼロ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめゼロ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に行之、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開するために、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

<いじめゼロ対応チームの構成員>



※ いじめ問題が発生したときには即座に「いじめゼロ対応チーム」を招集する。

いじめ早期発見のためのチェックリスト

※：本校独自のもの

教室

- 1 ※朝、昇降口の靴箱の靴が乱雑に入れてある。または、靴が靴箱の中に入っていない者が多い。
- 2 ※天井や掲示物が破れていたり、机や連絡黒板に落書きがある。
- 3 教室のゴミ箱にごみがあふれている。
- 4 他の生徒の机と机の間隔とは大きく違って、特定の生徒だけの机の間隔が他の生徒と開いている。

集団

- 5 ※グループ分けをすると特定の生徒だけが残ってしまったり、グループがよく変わる。
- 6 班活動にすると、特定のグループが他のグループを寄せ付けない雰囲気がある。
- 7 些細なことで特定の生徒を冷やかしたり、特定の生徒の発言時だけ重苦しい雰囲気になる。
- 8 ※特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある。
- 9 クラスやグループの中で絶えず周囲の者の顔をうかがっている生徒がいる。
- 10 授業中に、特定の生徒に消しゴム等を投げている。

いじめられている生徒

- 11 ※休み時間は教室に常にひとりで座っており、小さな物音に対しても過剰に反応したり、また、休み時間は常に教室にいない。
- 12 一人であることが多い。
- 13 遅刻・欠席・早退が多くなっている。
- 14 体調不良を訴えて保健室へ行きたがる。
- 15 ※他の生徒からの、悪口や攻撃に対して、何もしないで愛想笑いをしている。いじめられキャラを演じている。
- 16 ※いじめアンケートの記述欄に多くの記述をする。
- 17 ※いじめアンケートを提出しない。
- 18 教職員の近くへいたがったり、話しかけたまま離れようとしめない。
- 19 ※持ち物や机、連絡黒板に名前を書かれる。
- 20 靴箱の靴（体育館シューズ等）を違う靴箱に入れられたり、隠される。
- 21 持ち物が隠されたり、壊されたりする。
- 22 ※弁当を無断で食べられたり、捨てられたりする。
- 23 発言すると、声をかけられたり、からかわれたりする。
- 24 ひとりだけで掃除をしていたり、常にゴミ捨ての当番になっている。
- 25 服に靴跡がついていたり、ボタンがとれていたり、ポケットが破れていたりする。
- 26 手足に傷やあざがある。
- 27 毎日、必要以上のお金を持ってくる。
- 28 部活動を休みがちになり、やめると言い出す。
- 29 他の生徒の行動ばかりを気にして、下を向いて視線を合わせず、目立たないようにしている。
- 30 ケガをすることが多く、その状況と本人が言う理由が一致しない。

いじめている生徒

- 31 教職員の機嫌をとることが多く、教職員によって態度を変える。
- 32 教職員の指導に大声を出して反抗したり、指導を受けずに帰ってしまう。
- 33 グループで常に行動し、他の生徒を威嚇したり、指示したりする。
- 34 特定の生徒だけに強い仲間意識を持っている。
- 35 活発に活動するが、他の生徒にきつい言葉を使う。

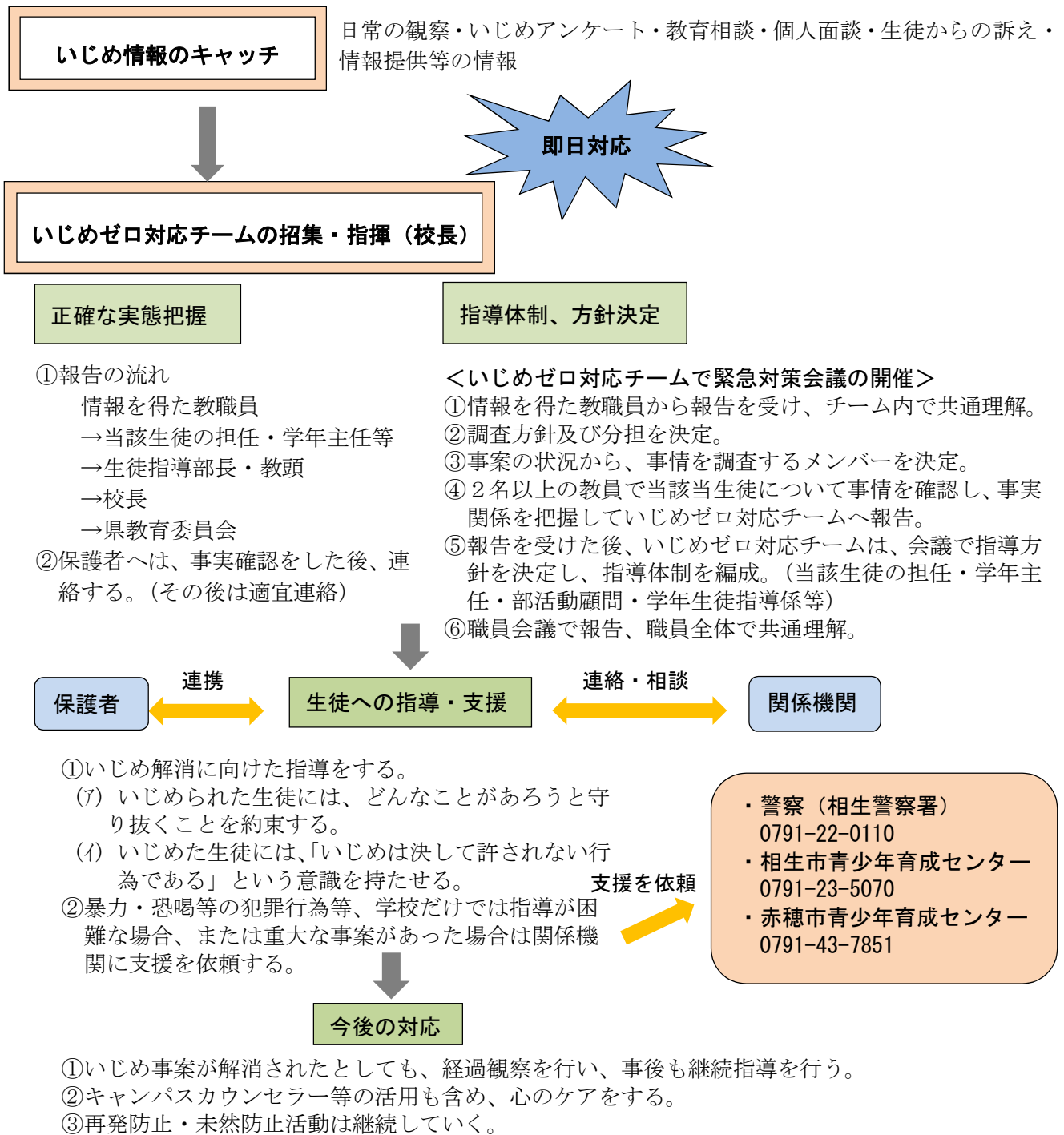
年間指導計画

別紙3

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
職員・研修等 職員会議	年間指導計画立案 職員研修会① ※2	保護者会における保護者向け啓発活動 ※3 特別支援教育委員会(コーディネーター招聘) 職員研修会(カウンセリングマインド研修)	事故発生時、緊急対応会議の開催 ※1 職員研修(情報共有による共通認識)			職員研修(カウンセリングマインド研修) ※6 職員研修会②
未然防止へ向けた取組	いじめの未然防止に関する職員研修会 生徒指導部長講話 ① 1年生学習合宿オリエンテーション	保護者対象のいじめ防止講演会(ネット社会に潜む危機-)	学校評議員会①	生徒指導部長講話 ② 学年集会(1学年) 学年集会(2学年) 学年集会(3学年)		生徒指導部長講話 ③
早期発見へ向けた取組	教育相談 ①② いじめゼロ対応チーム会議①②※4 中学訪問による情報収集 二者面談(生徒個別)	教育相談 ③④ いじめゼロ対応チーム会議 ③④ 拡大学年会議 育友会総会後保護者懇談 二者面談(生徒個別)	教育相談 ⑤⑥ いじめゼロ対応チーム会議 ⑤⑥	教育相談 ⑦ いじめゼロ対応チーム会議 ⑦ いじめ実態アンケート① ※4 いじめゼロ対応チーム会議(アンケート結果) 三者個別面談(保護者・生徒)		教育相談 ⑧⑨ いじめゼロ対応チーム会議 ⑧⑨ いじめ実態アンケート② いじめゼロ対応チーム会議(アンケート結果)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員・研修等 職員会議			事故発生時、緊急対応会議の開催			今年度の反省と次年度の課題
未然防止へ向けた取組	3学年 仲間づくり(クラスレクリエーション)	仲間づくり(1学年)(クラスレクリエーション) 3学年 仲間づくり(クラスレクリエーション)	学校評議員会② 生徒指導部長講話④ 学年集会(1学年)仲間づくり(1学年) 学年集会(2学年) 学年集会(3学年)	生徒指導部長講話⑤ 1学年 仲間づくり(クラスレクリエーション)	学校評議員会③ 仲間づくり(1学年)(クラスレクリエーション) 仲間づくり(1学年)(クラスレクリエーション) 学年集会(3学年)	生徒指導部長講話⑥ 学年集会(1学年) 学年集会(2学年)
早期発見へ向けた取組	教育相談 ⑩⑪ いじめゼロ対応チーム会議 ⑩⑪	教育相談 ⑫⑬ いじめゼロ対応チーム会議 ⑫⑬	教育相談 ⑭⑮ いじめゼロ対応チーム会議 ⑭⑮ 三者個別面談(保護者・生徒)	教育相談 ⑯⑰ いじめゼロ対応チーム会議 ⑯⑰ いじめ実態アンケート③ いじめゼロ対応チーム会議(アンケート結果)	教育相談 ⑱⑲ いじめゼロ対応チーム会議 ⑱⑲	教育相談⑳ いじめゼロ対応チーム会議 ⑳

- ※1 緊急対応会議:事案発生時には、いじめゼロ対応チームによる緊急対応会議の開催で対応する。
- ※2 職員研修会①:いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。
- ※3 保護者会における保護者向け啓発活動:学校の指導方針を保護者へ周知する。
- ※4 いじめゼロ対応チームが教育相談の情報を共有することを目的とする。
- ※5 いじめ実態アンケート:いじめの実態を把握するためのもので、原則として学期に1回実施する。
- ※6 カウンセリングマインド研修会:外部講師を招いての研修等、本校の実態に即した実効性の高い研修を実施する。

組織的対応



※生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- ①速やかに県教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ②県教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- ③事案によっては、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- ④マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。

※ネット上でのいじめへの対応

- ネットを利用したいじめは、その匿名性のために罪悪感が低くなりがちである。相手の気持ちが変わりにくく、いじめがエスカレートしやすいうえに、短時間で広範囲に広がる危険性がある。
- (ア) 生徒に、ネットに関する正しい知識を提供するとともに、個別面談等では情報を積極的に収集する。
 - (イ) 誹謗中傷を書き込むことは「いじめ」にもつながり、悪質なものは警察に検挙されること等を生徒に認識させ、情報モラルの指導を折に触れてこまめに行う。